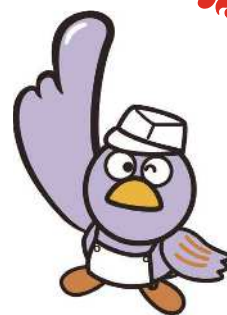


中東情勢に伴う 価格高騰・供給不足 緊急支援事業(中小企業)補助金 (第1期)のご案内



埼玉県マスコット「コバトン」

申請受付期間：令和8年9月25日(金)～11月6日(金)16:00

第2期は令和8年12月21日(月)～令和9年2月5日(金)に募集する予定です。

第1期と第2期では申請要件が変わることがあります。

中東情勢に伴う石油等由来製品の急激な価格高騰や供給不足により、価格転嫁を図れず利益率が減少(最近1か月の利益率が前年同月比で5%以上減少)している中小企業等を対象に、石油等由来製品の仕入額上昇分、その代替品に係る仕入れ価格差及び代替品対応に係る設備投資経費に対し補助を行います。

補助金の交付を受けるためには申請が必要です。裏面もご覧ください。

補助対象要件

- 1 埼玉県内に本店(個人事業主は住所地)を有する中小企業者等であること



- 2 中東情勢に伴う石油等由来製品の急激な価格高騰や供給不足により、価格転嫁を図れず、最近1か月(※)の「売上高総利益率」(いわゆる粗利益率)または「売上高営業利益率」が、前年同月と比較して【5%以上減少】していること



前年同月と比較して
5%以上減少

重要

(※) 令和8年3月から申請月までのうちいずれかの月を「最近1か月」とします。

支援内容

価格高騰・供給不足緊急支援補助金

対象製品	①石油等由来製品 ②石油等由来製品の代替品 ※詳細は裏面参照 ※上限内で①と②で供給可
対象経費	①石油等由来製品の仕入れ価格上昇分 又は、②石油等由来製品を代替品に切り替えた場合、その価格差を支援
補助額	上限 100 万円(下限15万円)
補助率	1/2

代替品対応設備投資支援補助金

対象製品	石油等由来製品をその代替品に切り替えるに当たり必要な設備
専門派遣	補助申請に向けたアドバイスのほか、中東情勢の影響に対応する専門家の助言を無料で実施 対象事業者20社(1社2回まで) ※申請は専用フォームからお願いします。
支援カルテ	設備投資支援補助金の申請には、支援カルテが必要です。上記専門家派遣によるほか認定支援機関により作成してください。 ※詳細はホームページで確認してください。
補助額	上限 1,125 万円(下限15万円)
補助率	3/4

※ 石油等由来製品とは、石油や天然ガス由来の原料を素に生産される製品を指します。

▼申請受付期間・申請方法・お問合せ先などは裏面をご覧ください▼